

新法施行を機に

女性支援を広げる



市議 保坂 れい子

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が、議員立法により昨年5月に成立、2024年4月に施行します。

「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性などにより困難な問題を抱えた女性」を対象とし、国が支援に関する基本方針を示します。

質問を通して強調したのは次の4点です。

①新法も特に重視している十代・二十代の若年女性の支援。関係課を横断して相談しやすい環境を整えた豊島区の「すずらんスマイルプロジェクト」が参考になること ②複合的な課題を抱えた女性と向き合う女性相談支援員の重要性

③貧困・DV・若年妊娠などの

複雑な事情を抱え、出産前から子どもの養育に支援が必要な「特定妊婦」へのアウトリーチ ④DV防止法に基づく一時保護に至らないケースに対する中間的な避難支援の検討。

市町村は都道府県とは異なり国の方針に基づく計画策定は義務付けられませんが、鎌倉市は「ジェンダー平等プラン」に支援の計画を位置付ける方向であることが確認できました。

【その他の質問項目】

■公共施設再編にかかるとの課題



(保坂 HP・一般質問)

マイナ保険証に一本化せず、今の健康保険証の存続を！

鎌倉市議会は10月3日、国に対し「紙の健康保険証廃止を停止し、見直しを求める意見書」の提出議案を賛成多数で可決しました。

マイナ保険証はトラブル続出で利用低迷

2022年10月、河野デジタル大臣は2024年秋に現行の保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化する方針を突然表明しました。その方針に基づき、今年6月には改正マイナンバー法が成立しました。

しかし、既に問題化していたマイナンバーカードを巡るトラブルに加え、マイナ保険証に他人の情報がひも付けられたり、読み取り不具合の事例が頻発し、国民の不安は一気に高まりました。

廃止延期の法改正をしたくない政府

カード裏面のICチップには、署名用とともに利用者証明用の電子証明書機能が備わっており、マイナ保険証の利用登録・データの紐づけに用いられます。

マイナ保険証への一本化を不安視し、不要とする声は切実です。しかし、岸田首相は来年秋に今の保険証を廃止する方針を維持するとしています。マイナ保険証を持たない全ての人への「資格証明書」の発行に言及しましたが、対象がカード未取得・返納者だけなのか、保険証

利用の登録をしていない人も含むのかなど、多くのことが未確定です。

《今の保険証を存続させるべき理由》

1)マイナ保険証で不利益を被る人がいる

①「誤ひも付け」は人的ミスで皆無にはならず、深刻な個人情報の漏洩も生じかねないが、誰もがマイナポータルで自己情報の点検ができるわけではない。

②マイナポータルへのログインに必要な利用者証明用電子証明書のパスワードの管理が難しい人は多い。パスワード入力を3回連続で間違えるとロックがかかって市役所の窓口での再設定が必要になる。

③高齢者施設・介護施設の多くが、健康保険証を入所者から預かって管理している。マイナ保険証の取得も大変ながら、それを管理する負担・責任は大きすぎる。

2)カード取得の義務化は違法

マイナンバーカードの取得とマイナ保険証として使わざるを得ないことは意味が違ふ。番号法ではカードの取得は任意とされており、カード取得を実質的に義務づける健康保険証の廃止は法の趣旨に反し、国民皆保険制度の理念にも反する。



マイナンバー制度全般および「資格証明書」交付の問題の詳細は、保坂HP(左のQR)に記事。



〈シリーズ〉 NETを紐解く②

石けん運動は住民自治の原点

1980年、神奈川県で環境負荷や人体への害が指摘される合成洗剤の使用をめぐる、生活協同組合の人たちが中心になって、合成洗剤を追放し石けんの使用を進める条例の制定を求める直接請求を県下7市(川崎・横浜・藤沢・大和・座間・海老名・鎌倉)に提起しました。台所から生活を見直し、暮らし方を変えていく運動が広がり、署名者数は全部で22万人(鎌倉市2万人超)に上りました。

後押しになったのは、滋賀県で1979年に「琵琶湖の高栄養化の防止に関する条例」が制定され、有リン合成洗剤の販売・使用が禁止されたことです。当時の武村正義滋賀県知事は、「条例は中央の制約を地方の力がはねかえしたものと地方自治の姿勢を表現しました。

神奈川県下の直接請求は全市議会で否決されましたが、この経験によって、生活者の声を議会に届けることが必要だと機運が高まり、神奈川ネットワーク運動が誕生します。政党ではなく、市民主導の選挙で代表者を出す住民自治の運動の原点です。

生活実感を持った人が政治に参画することは、自分の住むまちを考える人を増やし、市民社会を強くします。昨今ヨーロッパでは、バルセロナやナポリなど革新的勢力が市政を率いる自治体が「ムニシパリズム(municipalism※)」を掲げて連帯を強めています。神奈川ネットが実践してきた市民による住民自治は、まさにこの考えに通じます。今回は、神奈川ネットとムニシパリズムについてさらに考察します!(※municipal [英・仏]「地方自治体」という意味。

昨年杉並区長になった岸本聡子さんもムニシパリズムを提唱。)



市議 井上 みかこ

『こども・家庭生活に関する調査』で見えた課題

この結果を重く受け止め、学校だけでなく子どもに関連する部署が連携して庁内横断的に対策をし、地域の理解に努めていくことを確認しました。



(こども家庭庁HPより)

家の中で困り感を抱えていると回答した子どもは、小学生7.3%、中学生8.1%、高校生10.4%です。ヤングケアラーの傾向にある子ども、学校生活・家庭生活の両方で課題を抱えて孤独を感じている子どもが一定数いることも明らかになりました。

安心して充実した給食に向けて 食物アレルギーに限らず牛乳を飲用できない児童は多くいることから、医療機関の診断書がなくても以前のように牛乳の飲用停止を選択できるようなことを再び要望したところ、牛乳の飲み残しが増えていることから選択制を視野に入れて検討するとの前向きな回答が得られました。また、定期的に市内産の野菜を給食食材として利用するために農業関係者との協議が進んでいるとの回答もありました。

【その他の質問項目】

■食を通じた居場所づくり ■庁舎の手洗いを石けんに



(井上 HP)